

平成19年度第2回通常総会議事録

平成19年12月13日開催

熊本県水田農業推進協議会

平成19年度第2回通常総会議案

第1号議案 平成20年産米の需要情報について

第2号議案 平成20年度産地づくり交付金等の配分の考え方について

報告事項 内部監査報告

水田農業構造改革交付金の一部返還について

以上

平成19年度熊本県水田農業推進協議会第2回通常総会議事録

日 時 平成19年12月13日(木) 13:30~

場 所 JA熊本経済連6階中会議室

出席者 別紙出席者名簿のとおり

会員数8名(本人出席6名、代理人出席2名)

(司会：中央会・連合会営農生活センター 岩下部長)

皆様方には年末のお忙しい中、平成19年度第2回熊本県水田農業推進協議会通常総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を努めさせて頂きます熊本県農協中央会営農生活センターの岩下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の総会は、お手元に配布しております次第、議題に基づき開催いたします。

それでは開会に当たりまして、県協議会会長でありますJA熊本中央会園田会長にご挨拶をお願いします。

(園田会長挨拶)

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは、熊本県水田農業推進協議会規約第13条第2項の規定により議長を選出する必要がありますが、慣例では会長が議長を務めるところとなっておりますので、会長である園田中央会長にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(会員)

全員異議なし。

(司会)

異議なしとのご意見を頂きましたので、園田会長お願いします。

(議長：園田会長)

ただいま、議長に推薦頂きました園田でございます。

議事の進行につきまして御協力よろしくお願いたします。

それでは熊本県水田農業推進協議会規約第19条第3項により、議事録署名者を選任しなければいけません、いかが取りはからいましょうか。

(会員)

議長一任

(議長：園田会長)

議長一任ということでございますので、議事録署名者には、熊本県経済農業協

同組合連合会会長 松村秀一様、熊本県主食集荷協同組合理事長 上村徳孝様に
お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(会員)

異議なし

(議長：園田会長)

異議なしとのご意見を頂きましたので、よろしく申し上げます。次に書記の指名ですが、事務局であります営農生活センターの松永職員に申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。

第1号議案の平成20年産米の需要情報について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：県農産課村田課長)

第1号議案の平成20年産米の需要情報につきまして、資料に基づきご説明申し上げます。

(資料説明)

以上、平成20年産米の市町村別需要情報についてご提案いたします。

(議長：園田会長)

ただいま、第1号議案の平成20年産米の需要情報について提案したところですが、何かご意見、ご質問はございませんか。

(会員)

異議なし。

(議長：園田会長)

異議なしとのご発言がありましたので、第1号議案については原案どおり決定させていただきます。

(議長：園田会長)

次に、第2号議案の平成20年度産地づくり交付金等の配分の考え方について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター竹熊所長)

平成20年度の産地づくり交付金等の配分の考え方につきまして、資料に基づきご説明いたします。

(資料説明)

以上、平成20年度産地づくり交付金等の配分の考え方についてご提案いたします。

(議長：園田会長)

ただいまの提案にご意見、ご質問はございませんか。

(会員：農業共済組合岡田委員)

交付金が具体的にどのように活用されているか説明してほしい。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター竹熊所長)

生産調整に取り組まれた方々対して、麦・大豆等米以外の作物振興に対する助成等各地域で用途を決める仕組みとなっております。また、国が用途のガイドライン定めておりそのガイドラインの範囲で、地域水田農業推進協議会で用途を決めて活用されています。

(会員：農業共済組合岡田委員)

ハード事業にも活用されているのか？

(事務局：中央会・連合会営農生活センター竹熊所長)

耕畜連携水田活用対策のうち生産振興助成事業でハード事業がございますが、その他の交付金は農業者へ直接支払われているソフト事業であります。

(議長：園田会長)

そのほかにご意見、ご質問はございませんか。

(会員)

異議なし。

(議長)

異議なしとの発言をいただきましたので、第2号議案につきましては原案のとおり決定させていただきます。

議案は以上となっておりますが、熊本県水田農業推進協議会内部監査実施規定第3条に基づく内部監査の実施状況と水田農業構造改革交付金の一部返還について、事務局より報告をいたします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター池田次長)

内部監査については、内部監査委員2名を会長が指名し、去る10月30日に当協議会の事務局であるJA中央会・連合会営農生活センターにおいて監査が実

施されましたので、監査結果について内部監査実施規定第5条第2項に基づきご報告いたします。

続いて、水田農業構造改革交付金の一部返還について資料に基づきご報告いたします。

(資料説明)

なお、協議会として再発防止に資するため、JA中央会と連名で事業の適正な執行に関する指導文書を発出する予定です。

(議長：園田会長)

議事は以上となっております。本総会に上程されました議案全て原案どおり決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

(司会：営農生活センター岩下部長)

どうもありがとうございました。これをもちまして、平成19年度第2回熊本県水田農業推進協議会総会を閉会いたします。

以上のとおり相違ないことを証明します。

平成19年12月13日

議事録署名者 松村 秀一 印

議事録署名者 上村 徳孝 印